

（世田谷区は今どうなっているの？ 現状認識）

1. 大量生産、大量消費、大量廃棄による生産コスト低減の経済成長至上主義の中で、これまでの世田谷は効率、便利志向を重視する時代に合わせて区政が進められてきました。その実態は、利益優先の土地開発誘導、車優先の道路計画、街づくり計画などが中央集権的機構と縦割り組織で永年にわたり行われてきた結果、世田谷らしい街が失われ、教育や福祉の遅れが指摘される事態となっています。すなわち行政のマンネリ化、区議会の機能不全化など制度疲労の弊害が表面化しつつあるといえるでしょう。
2. 住民参加の街づくりの先駆けと言われながら、実際は区民の意見は聴き置くだけで住民参加は形骸化しており、心ある区民の不満は募るばかりです。区政への関心を持つ人が減少するとともに、投票率の低下が進んで無関心層が増えています。トラスト運動も組織の変容で実態が伴わないものとなってしまいました。
3. その結果、世田谷にはマンションや再開発ビルが乱立し、緑と水の世田谷のイメージが消失しつつあります。また、チェーン店が駅前を占拠して暖かなふれあいのあった地元商店が減少する一方、無味乾燥なコインパークとコンビニが街じゅうにあふれ、どこにもありそうな街並みが増えて世田谷の本来の原風景が失われつつあります。

（世田谷をどうしたいの？ 20年後の世田谷像）

1. 世田谷区の将来を考えるに当たり、世田谷の歴史、地形、文化などを包含する「地域風土」を基盤としなければ世田谷らしい世田谷像を描くことはできません。それによって初めて特色ある世田谷像の確立が可能となるのだと思います。わたしたちはそういう意味で、住んでみたい、住み続けたいと思い、また自分のふるさとと思える魅力ある世田谷にしたいと思います。どこにもない価値ある世田谷、世田谷らしいライフスタイルを作り上げて行きたいと思います。すなわち「魅力あるふるさと世田谷」「I love Setagaya」をどうすれば実現できるのかを考えて行きましょう。
2. 世田谷の「地域風土」とは「緑と水」に象徴的に代表されるように、農地、屋敷林、保存樹木が連続性を持って点在するとともに、大小の公園が豊かな緑の繋がりを形成して川のせせらぎと合わさって自然の潤いを味わえる環境を提供してきたところに特徴があると言えますし、そういう世田谷を取り戻したいと思います。また、落ち着いた低層住宅の周りに活力ある地元商店街が加わって都市生活の便利さも享受できる場所にしていきたいと思っています。すなわち、みどりと水に裏打ちされた、自然と人間とが共存共栄する持続可能な環境都市世田谷を実現したいと思っています。

このような観点から20年後の世田谷の姿をより具体的に描いて見る中で、世田谷の基本構想として右表にあるような7項目の世田谷像を提案し、その理念とめざす方向性を示し、それを実現するための具体的な目標26項目と代表的な施策を挙げてみました。

（誰がどうやって実現するの？ 実現主体と実現方法）

1. 世田谷ビジョンは、「区民の、区民による、区民のためのもの」でなければなりません。区民は区が何かをしてくれることを求めるだけでなく、区民ひとりひとりが区の発展のために何ができるのかを考えることを求められています。従って、区民ひとりひとりが自立した考えを持ちその実現のために積極的に区政に参画することができるように、「区民力」を醸成することが第一に重要だと思います。しかし、区民だけでは区を動かすことはできません。20年後の世田谷像を実現していくためには、区民、区役所、区議会、事業者の4者が連帯して協働することが重要です。
2. また、世田谷の風土を守り、育てるためには地区毎に区民が主体となって地区の特色を踏まえた独自のビジョンを策定することが必要です。それらを積み上げて、地域別及び全体のビジョンが策定されていくべきだと思います。
3. こうしてできたビジョンを実現していくためには、区民力を備えた区民が中心となりつつ同時に、区議会及び区長を始めとする行政はそれぞれの役割と責任を果たすことが求められます。議会は区民の代表として区政についての知見を高め十分な議論を尽くすとともに施策の提案をより活発に行っていくことが期待されます。行政はビジョンの誠実な執行を区民目線で実行することが求められます。

20年後の世田谷像	理念・目指す方向	数値目標	施策の事例
1. 区民が主体でつくる みんなの世田谷 (区民)	自覚、自律、自主の三自を備えた区民力の醸成 区民、行政、議会、事業者の4つの主体の対等な協議 街づくりは住民が計画し、維持し、守り、育てる 行政主体から区民主体へ	投票率の向上 70% 世田谷方式ふるさと納税 20年で100億円 地域別の街づくり憲章制定 27地区	投票しない人への施策 大規模開発は住民投票制導入 地域毎の区民参加会議開催 町内会のあり方を見直し
2. みどり、水と青い空、美しい景観を備える 世田谷 (住環境)	地域の風土を活かす 街の品格、魅力、価値の向上 人と自然の共生 人口規模と人口構成の適正化 高層建物から低層建物へ 住宅量産より緑地創造へ 自然破壊から自然再生へ	建物の高さ制限 原則12m以下 みどり率(適用範囲拡大) 40% 景観協定 区内で10件 公共スペース供出率のアップ 30% 街路樹三万本計画	最低敷地面積規制強化策 土地利用規制強化策 緑の連続性(カーテン化) 降雨水利用促進策 レミディエーションの義務化 ナショナルトラスト制度の導入 崖線規制強化
3. 安全な暮らしを守り人にやさしい街 世田谷 (安全・安心)	自治防災(初期防災)を強化 市街地道路を開放利用 南北交通網の充実 公共交通の利便向上 車優先から人優先へ 防災も減災も	初期防災自営団編成 100組織 電柱の地中化率 30% 自転車専用レーン 100km 新規都市計画道路 原則ゼロ 災害時協力協定締結 5件以上	区民の防災対策の支援策 道路利用基準の緩和策 車走行規制施設の設置策 自転車走行レーンの設置
4. あらゆる世代が協働する 世田谷 (福祉・健康)	老後も安心して暮らせる福祉を充実 自助、共助、公助の連携 世代間の協力・連携 介護・公助から共助へ 治療も予防も	地域のリビングルーム設置 50箇所 介護施設等福祉施設の充足率 100%	地区会館の利用率向上へ 子供と高齢者のシェアハウス促進策 ボランティア育成強化
5. あらゆる人が自己実現を求め、知的で文化的生活のできる 世田谷 (教育・文化)	誰もがその能力と意思を自己実現する グローバル・ローカルな人材の育成 個性と多様性の尊重 均一性から多様性へ 物の豊かさから心の豊かさへ	いじめのある学校 ゼロ校 スポーツ施設利用率 100% 音楽、演劇、講演会開催 年100回、美術展開催 年100回	地域教育コーディネータ 増員策 少クラス、中高一貫教育 区民参加型の文化・芸術活動の促進策 土と触れ合う教育策
6. 楽しく安心して働き、憩える 世田谷 (産業・エネルギー)	地域経済の独自性重視 エネルギーの地産地消 グリーン経済を指向する 商店開設より商品開発へ 原発・化石燃料エネルギーから再生可能エネルギーへ	地元ブランド商品 50種以上 消費電力の区内発電率 10%以上 ゴミ処理量 3割削減 プラスチック回収量3割増 自転車シェアリング率10%	ベンチャー企業の育成策 ゴミ焼却場の熱利用策 世田谷観光ガイド協会の設立 宿泊施設(B&B)の設置策 サービス産業の振興策
7. 区民のための区役所、区議会 (行政)	区民のための区政 身近な議会、機能する議会 都・国にも言える自立自治 中央集権から地域分権へ 審議する議会、提案する議会	区職員の区内在住率 70%以上 ボランティア区議(非常勤)15人、常勤区議35人 議員提出議案 年10本以上	総合支所長の公選制実施 ボランティア議員制導入 オンブスマン制度導入